

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第40期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

株式会社 ソディック

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(URL <http://www.sodick.co.jp/ir/index.html>)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称は「事業報告1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
当連結会計年度よりSodick Vietnam Co.,Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Sodick Technologies India Private Limited
- ・連結の範囲から除いた理由 連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 0社
- ・持分法適用の関連会社数 1社

Plustech Inc.

当連結会計年度より重要性が増したため、持分法を適用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Sodick Technologies India Private Limited
蘇州STK鑄造有限公司
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結計算書類の親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社23社のうち、7社（上海沙迪克軟件有限公司、沙迪克機電（上海）有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克（廈門）有限公司、蘇比克（廈門）磁性材料有限公司、Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,Ltd.、Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.）の決算日は12月31日であり、同決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

ハ. たな卸資産

・ 商品及び製品並びに
仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ 販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- 二. 製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- ホ. 品質保証引当金 当社は有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして品質保証引当金を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 当社は顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
- イ. ファイナンス・リース取引に リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
係る収益の計上基準
- ロ. 完成工事高及び
完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検取基準）を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- ハ. ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(割賦販売の収益計上基準の変更)

一部の連結子会社は、割賦販売について、従来、引渡時に総額を売上高に計上し、支払期日未到来の金額に対応する利益を未実現利益として繰延べる方法によっておりましたが、当連結会計年度より、当該利益を繰延べない方法に変更いたしました。

この変更は、当該子会社における新会計システム導入を進めていることを機に、業務処理の迅速化・効率化の観点から業務の見直しを行ったことによるものであります。

この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

借入金の担保に供されている資産（簿価）は次のとおりであります。

現金及び預金	6百万円
建物及び構築物	2,637百万円
土地	3,764百万円

(注) 上記物件については、短期借入金100百万円、1年内返済予定の長期借入金6,008百万円、長期借入金5,728百万円の担保に供しております。

(2) 当連結会計年度において、国庫補助金等の受入により機械装置について59百万円の圧縮記帳を行いました。有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

機械装置	59百万円
------	-------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,432,510株	一株	一株	53,432,510株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ.平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の金額 654百万円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

ロ.平成27年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の金額 452百万円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年6月29日開催の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の金額 452百万円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションを限度として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	27,663	27,663	－
(2)受取手形及び売掛金	14,556	14,556	－
貸倒引当金 (*1)	△169	△169	－
	14,387	14,387	－
(3)電子記録債権	209	209	－
(4)投資有価証券	1,845	1,845	－
(5)長期貸付金	60	58	△1
資産計	44,166	44,164	△1
(1)支払手形及び買掛金	4,026	4,026	－
(2)電子記録債務	4,820	4,820	－
(3)短期借入金	4,693	4,693	－
(4)未払金	1,118	1,118	－
(5)未払法人税等	235	235	－
(6)長期借入金 (*2)	29,133	29,272	138
負債計	44,028	44,166	138

(*1) 受取手形及び売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

時価については、元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関係)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち	時価 (百万円)
			1年超 (百万円)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	9,579	6,316	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,302

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,663	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,556	—	—	—
電子記録債権	209	—	—	—
長期貸付金	—	51	4	4
合計	42,429	51	4	4

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
長期借入金	10,393	18,620	120

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 987円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円82銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権付社債の銘柄
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 社債の総額
金80億円(各社債の金額100百万円)
- (3) 発行価額(払込金額)
各社債の金額100円につき金102.5円(各社債の金額100円につき金100円)
- (4) 新株予約権の割当日及び社債の払込期日(発行日)
平成28年4月18日
- (5) 償還期限等
平成33年4月16日にその総額を償還する。(一定の場合に繰上償還の定めがあり、発行要項に記載されています。)
- (6) 償還金額
各社債の金額100円につき金100円
- (7) 利率
本社債には利息を付さない。
- (8) 担保・保証の有無
本新株予約権付社債には担保又は保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。
- (9) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
 - ① 種類及び内容 当社普通株式
 - ② 数 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を発行要項に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (10) 新株予約権の総数
8,000個
- (11) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
 - ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
 - ② 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
 - ③ 転換価額は、当初、1,032円とする。

(12) 本新株予約権の行使期間

平成28年6月1日から平成33年4月14日までとする。(一定の場合に行使請求ができない定めがあり、発行要項に記載されています。)

(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(13)①記載の資本金等増加限度額から(13)①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 調達資金の用途

本新株予約権付社債による差引手取概算額7,973百万円については、平成31年3月までに4,000百万円を研究開発資金に、平成28年8月までに900百万円を本社及び技術・研修センターへの設備投資資金に、平成28年4月までに73百万円を加賀事業所の食品機械事業への設備投資資金に、平成28年6月20日までに3,000百万円を自己株式取得資金として充当する予定であります。自己株式取得につきましては、市場環境等により自己株式取得に係る買付金額の総額が上記予定の金額に達しない可能性があります。その場合、当該未充足分は平成29年3月期までに金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主選元の強化及び経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 3,500,000株(上限) |
| ③株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| ④取得期間 | 平成28年4月20日から平成28年6月20日まで |
| ⑤取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- 子会社株式及び
関連会社株式
その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - ・時価のないもの
- ② デリバティブ
- ③ たな卸資産
- ・商品
 - ・製品、仕掛品並びに
未着品
 - ・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・自社利用のソフトウェア
 - ・販売目的のソフトウェア
 - ・のれん
 - ・その他の無形固定資産
- ③ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- ④ 長期前払費用

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

投資効果の発現する期間で均等償却しております。

定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、零とする定額法によっております。

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法（10年）により発生の際事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ④ 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- ⑤ 品質保証引当金 有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして品質保証引当金を計上しております。
- ⑥ ポイント引当金 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……変動金利借入の支払金利
- ③ ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,604百万円
土地	3,661百万円
計	5,266百万円

上記の物件の内、建物1,604百万円、土地3,661百万円は、1年内返済予定の長期借入金5,838百万円、長期借入金5,128百万円の担保に供しております。土地320百万円は、株式会社ソディックエフ・ティの1年内返済予定の長期借入金170百万円、長期借入金600百万円の担保に供しております。

(2) 偶発債務

保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	2,846百万円
株式会社ソディックエフ・ティ	2,466百万円
蘇州沙迪克特種設備有限公司	694百万円
株式会社ソディックLED	400百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	5,298百万円
短期金銭債務	2,398百万円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	2百万円
--------	------

(5) 当事業年度において、国庫補助金等の受入により機械装置について59百万円の圧縮記帳を行いました。有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

機械装置	59百万円
------	-------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	(売上取引)	13,625百万円
	(仕入取引)	18,908百万円
	(その他)	860百万円
営業取引以外の取引	(収益)	1,930百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,114,393株	380株	－株	3,114,773株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加380株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	317百万円
賞与引当金	97百万円
たな卸資産評価損	564百万円
退職給付引当金	92百万円
製品保証引当金	182百万円
有価証券評価損	1,051百万円
減損損失	294百万円
減価償却超過額	124百万円
その他	783百万円
繰延税金資産小計	3,507百万円
評価性引当額	△2,762百万円
繰延税金資産合計	745百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	171百万円
有形固定資産	4百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	186百万円
繰延税金資産の純額	559百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員(兼任等)の人数	事業上の関係				
子会社	株式会社ソディックエフ・ティ	91百万円	放電加工消耗品、工業用セラミックの製造、成形加工	直接 100	3	製品の賃貸 原材料の購入・原材料の代行納入	債務保証(注1)	2,466	—	—
							資金の貸付(注3)	500	関係会社 短期貸付金	1,000
							利息の受取	11		
子会社	Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	740百万 タイバーツ	放電加工機・射出成形機の製造・販売	直接 100	3	製品の製造	製品の購入(注2)	11,114	買掛金	1,066
							原材料の支給(注2)	4,093	未収入金	906
							債務保証(注1)	2,846	—	—
子会社	沙迪克(廈門)有限公司	67,000 千米ドル	放電加工機・射出成形機・食品加工機械の製造	直接 100	1	製品の製造	資金の貸付(注3)	1,000	関係会社 短期貸付金	1,106
利息の受取	20									
子会社	Sodick Europe Ltd.	100 千英ポンド	放電加工機の販売	間接 100	2	欧州における製品の販売	製品の販売(注2)	4,419	受取手形 売掛金	112 1,058
子会社	Sodick Inc.	671 千米ドル	放電加工機の販売	間接 100	1	北米における製品の販売	製品の販売(注2)	3,426	受取手形 売掛金	158 1,017

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	株式会社ソディックLED	99百万円	LEDに関する工業製品の製造・販売	直接 73 間接 20	3	原材料の代行納入	資金の貸付(注3) 利息の受取	680 8	関係会社 長期貸付金	990

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取りはありません。

(注2) 上記子会社との取引については、市場価格を勘案して決定しております。

(注3) 上記子会社に対する資金の貸付の利息については、市場金利及び会社の財政状態を勘案して決定しております。

- (3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 697円84銭
(2) 1株当たり当期純利益 28円03銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(発行総額80億円)の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了しております。

なお、詳細については、連結注記表における「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について決議いたしました。

なお、詳細については、連結注記表における「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし百分率は四捨五入して表示しております。